

令和3年第4回さくら市議会定例会一般質問順番

令和3年12月1日（水）午前10時～ 4人

質問順番	質問者名
1番	鈴木恒充 議員
2番	岡村浩雅 議員
3番	櫻井秀美 議員
4番	福田克之 議員

令和3年12月2日（木）午前10時～ 4人

質問順番	質問者名
1番	笹沼昭司 議員
2番	永井孝叔 議員
3番	吉田雄次 議員
4番	加藤朋子 議員

1. 地域共生社会の相談窓口について

本市では、地域社会の実現に向けた取組みを進めており、そのため、今年度からは、包括的支援体制整備事業を実施している。本事業において、今年4月には、断らない相談窓口である地域共生センターを設置し、既存の福祉サービスには繋がりにくい対象者の相談も応じていると認識している。当センターが設置されてから8か月が経とうとしているが、関係機関との連携状況、そして、事業に取り組む中見えてきた課題及び今後の対応について訊きたい。

答弁を求めるもの 市長

2. 介護保険第2号被保険者サービスについて

脳出血等により介護保険第2号被保険者である40歳以上から65歳未満の働き世代が脳梗塞等の発症により、介護保険制度を利用しながら懸命にリハビリに取り組み社会復帰を目指している方が多い。しかしながら、社会復帰するための就労支援が不十分なため本人の能力、経験、知識を活かす職業に就けないのが現状である。また、給与等の待遇面においても生活するに十分な収入を得ることができないといった問題も提起されている。

そこで、不幸にしてこれら脳障害等により患った働き世代の方々に対する就労支援サービスを充実させる必要があるが、現在どのような支援制度があるのか。また、サービスの充実が必要と考えているが今後の取り組みについて問う。

答弁を求めるもの 市長

3. 2025年団塊世代について

- ①高齢者施設のサービス料金と自己負担額の基準について
- ②高齢者施設の人材確保について
- ③訪問介護事業の拡大とサービス費用の増加について
- ④地域包括支援センターの拡大について
- ⑤認知症高齢者の入所の判断基準について

答弁を求めるもの 市長

1. 奨学金返還支援制度の創設について

- ①本市での若者(40歳代まで)のU・Iターンの取り組み状況について。
- ②本市における40歳代までのUターン人口はどの程度か。
- ③本市に定住することを条件に奨学金を市が返還する、国庫補助100%の「奨学金返還支援制度」がある。本市でも創設する考えは。

答弁を求める者 市長、教育長

2. 3歳6ヶ月検診における視力検査について

- ①3歳6ヶ月検診における現在の視力検査方法は。
- ②その際の屈折異常の割合は。また異常を見落とした例はあるか。
- ③厚生労働省では来年度屈折検査機器を購入した場合の費用の半額補助を予定している。それに合わせ、本市でも「スポットビジョンスクリーナー」を導入したらどうか。

答弁を求める者 市長

3. 今回の衆議院議員選挙の改善点および今後の各種選挙に向けて

- ①今回の衆議院議員選挙において県内10市4町が投票終了時刻を繰り上げる措置をとった。期日前投票が定着する中、人件費削減や開票準備のために本市でも同様の措置をとる考えは。
- ②期日前投票のさらなる推進や投票日当日の利便性のためにも期日前投票所の増設や投票日当日の共通投票所を設置したらどうか。
- ③今回の衆議院議員選挙では投票する意思はあるが、身体が思うように動かないので投票に行けないと言った意見を多数いただいた。今後、期日前及び投票日当日に選挙の投票に限りデマンド交通を無料で運行したり、移動投票所を稼働させるなどの考えはあるか。

答弁を求める者 市長、選挙管理委員会委員長

1. 観光推進事業について

①お丸山周辺を観光地と捉え事業を推進している反面、その周辺では令和2年5月に農転の許可を受け、太陽光発電事業が着工されている。

私は、平成28年に太陽光発電を規制するために条例の制定を進めるべきと訴えたが、翌年県の環境条例を援用して条例を制定したが、太陽光発電の規制はなかった。今後この地区を含めての観光をどう考えているのか。

②道の駅きつれがわとお丸山周辺、街中との推進事業の連携効果が見られない。再構築が必要では。

③事業予算の縮小を見据え、官と民の連携強化及び民に委託すべき事業を選択してゆくべきでは。

答弁を求めるもの 市長

2. 農産物 1.2 倍の現状と特産品について

①市長は農産物の 1.2 倍を公約推進しているが、今年度のコメ下落を受けどの様に捉えているか。

②市は露地野菜の推進に力を入れているが、現状と特産品になりうる品目をどう考え、対処しているか。

答弁を求めるもの 市長

3. 市が借り上げている土地賃貸借契約について

①以前一般質問した時の市が借り上げている土地賃貸借契約状況と、本年度の契約状況は。

②長期間借り上げている土地を、今後どう対処するのか。

答弁を求めるもの 市長

1. 自治体における犯罪被害者等支援について

現在、栃木県内の犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、依然として多くの県民が、思いもかけず犯罪等の被害者やその家族又は遺族となっています。

最近では、京王線殺傷事件、旭川女子中学生いじめ凍死事件、あおり運転等がありました。

誰もが犯罪被害者になり得るという認識を持って、社会全体として、犯罪被害者等が置かれている状況について理解を深め、犯罪被害者等を支えていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、栃木県と小山市では「犯罪被害者等支援条例」が制定され、ともに令和3年4月1日から施行されました。

さくら市における犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、犯罪被害者等の権利利益の保護や被害の軽減、回復を図り、市民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現に貢献することが必要です。

そこで、さくら市として、今後条例の制定について伺います。

- ①現在の対応
- ②関係機関（国、県、民間）との連携
- ③課題、問題点
- ④今後の対応

以上、詳細に問う。

答弁を求めるもの 市長

2. さくら市のひきこもり・不登校支援について

文部科学省の調査によると、令和2年度の全国の不登校の児童生徒数（30日以上欠席）は、19万人にのぼり、コロナ禍の影響があるということですが、前年度より約1万5000人増えました。

10月には、栃木県教育委員会主催による「学校以外の場における教育機会の確保に関する連絡会」が初めて開催されました。

また、不登校がそのまま、延長すると、ひきこもりになる場合もあると言われていいます。

ひきこもりは、調査やデータの収集が難しく、部署や組織の垣根を超えて幅広く連携し情報を共有する必要があります。

そこで、さくら市のひきこもり・不登校支援について伺います。

- ①現在の対応
- ②関係機関（民間）との連携
- ③課題、問題点
- ④今後の対応

以上、詳細に問う。

答弁を求めるもの 市長、教育長

1. DX を活用した行政サービスについて

本年5月にデジタル改革担当大臣は、「デジタル改革で申請不要のプッシュ型給付」を実現すると発表しました。またマイナンバーカードの健康保険証利用が去る10月から始まりました。そこでマイナポータルの有効活用やプッシュ型行政サービスについて伺う。

- ①プッシュ型行政サービスの推進について
- ②マイナンバーカード現状と今後の展開について
- ③行政手続きのオンライン化について

答弁を求める者 市長

2. プラスチックごみの削減について

令和4年度のさくら市の政策経営実施方針によれば、気候変動問題を初めとする地球環境の危機が深刻化している中、国や県の温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現を目指し、環境に優しいまちづくりの取組を進めるとして

さらに、国は、海洋汚染の一因とされるプラスチックごみの削減と、地球温暖化対策を進めるため、「プラスチック資源循環促進法」を本年6月成立させ、来春には施行することになっている。

促進法では、プラスチック製容器包装だけでなく、おもちゃや文房具、ハンガーなどもプラスチック資源として一括回収するよう市町村に努力義務を課している。そこで伺う。

- ①市では、プラスチックごみ削減に向けてどのような取組を行っているか。
- ②プラスチック資源循環促進法の成立を受け、今後どのように対応する考えか。

答弁を求める者 市長

3. 健康保険法等の一部改正について

本年6月に全世代対応型の社会保障制度を構築するためとして、後期高齢者医療における窓口負担割合の見直しや未就学児に係る国民健康保険料等の被保険者均等割額の減額措置の導入など、健康保険法等の一部改正がなされ、施行されました。そこで伺う。

平成31年3月のさくら市国民健康保険税条例の一部改正時に質疑させていただいたが、国民健康保険料の子ども均等割についてであります。国は来年度から就学前の子ども均等割について半額を軽減させ、その減額相当額を公費で支援する制度を創設するということであるが、さくら市の国民健康保険運営協議会での審議や条例の改正はどう考えているか。

答弁を求める者 市長

4. ふるさと納税について

令和2年度のふるさと納税は4千万円程であったが、令和4年度のさくら市の政策経営実施方針によれば、ふるさと納税の増収達成に向けてあらゆる方策を講じるとしている。そこで伺う。

- ①令和4年度の目標金額はどのくらいを想定しているか。
- ②ランキング上位自治体の取組み、返礼品の品揃え、窓口サイトの開設の仕方等を参考に考えていると思うが、どのようにして増収を図るのか。
- ③企業版ふるさと納税の拡充も図るべきと考えますが、さくら市地域再生計画では今年度から令和6年度までの寄附累計の目標額を10億円としている。見込みはどうか。

答弁を求める者 市長

5. 収入保険について

農業経営の安定化に向けて平成31年から収入保険制度が始まった。収入保険制度では、保健機関の収入が基準収入の9割水準を下回った場合に、下回った額の9割を上限として補填金を支払うものです。また本制度は、農業共済とは異なり、自然災害以外による商品価格の下落による収入減少も補填の対象としており、本市の農業の振興のためには、販売農家が安定的に再生産できる基盤が必要であり、収入保険もその基盤となりうるものと考えられる。そこで伺う。

- ①本市の販売農家数及び収入保険加入件数と収入保険に加入可能な青色申告者数はどの程度か。また販売農家数に占める割合はどの程度か。
- ②収入保険の加入促進は、まずは県農業共済組合が果たすべき取組みではあるが、市は農政全般を担う立場から収入保険加入促進のため、今後どのように対応する考えか。
- ③収入保険では農家が負担する保険料は、保険料・積立金・事務費であります。任意加入である収入保険におけるこれらの保険料負担の大きいことが、収入保険への加入を躊躇させる一因になっていると考えるが、収入保険への加入促進のための支援策として掛金や積立金に対する助成を実施し、市においても持続的農業の発展に寄与する同保険への加入を促進するため、保険料に対する補助制度を創設すべきと考えるが如何か。

答弁を求める者 市長

1. こども政策について

さくら市で最大規模のあおぞら保育園を民営化することであるが、移管により同じ保育所に通う子どもに対し、これまでとは全く別の保育者が全く別の保育方針に基づき接することとなる。

保護者からは、これまでの慣れ親しんできた環境が一気に変わる事態を子どもが受け入れられないのではないか、コストの削減や効率化により、保育の質が低下するのではないかとの不安の声が多く上がっている。更に保育士からは民営化に伴い、解雇されるのではないかとの不安の声も聞かれる。

そこで、これらの不安や民営化反対の声にどう応え、不安の払拭、更には保育士の雇用の安定性の確保にどう努めていく考えなのか、市長に伺う。

また、本市では児童センターを指定管理者に管理委任しているが、指定管理料が膨大に増加している。

そこで、各児童センターの指定管理料が何故膨張し、コストの削減や効率化が図られていないのか、併せて市長に伺う。

答弁を求めるもの 市長

2. 障害者福祉について

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行され、障害のある方への不当な差別的取扱いが禁止され合理的配慮の提供が義務付けられている。

そこで、本市では障害者差別の解消に向けた取り組みをどう推進しているのか、市長に伺う。

また、障害者優先調達推進法により、国や地方公共団体等は、毎年度、障害者就労施設等からの物品等の調達について、調達方針を策定・公表し、当該年度終了後、実績を取りまとめ、公表することになっている。

本市では本年度160万円以上の調達目標を掲げたが、これは那須烏山市の調達目標額の半分以下である。

障害者が自立した生活を送るためには、就労によって経済的な基盤を確立することが重要であり、そのためには、障害のある方々が就労する施設等の仕事を確保し、その経営基盤を強化するなど、障害者雇用を支援するための仕組みを整えていく必要がある。

そこで、障害者雇用を支援するため、本市における障害者優先調達のより一層の推進を図る必要があると考えるが、市長の考えを伺う。

答弁を求めるもの 市長

3. マイナンバーカードの普及促進について

本年9月にデジタル庁が発足し、地方共通のデジタル基盤の構築や、マイナンバーカードを活用した行政手続きの効率化など、今後、DX（デジタルトランスフォーメーション）が強力に推し進められると考える。

マイナンバーカードは、公的な身分証として本人確認を要する手続きやコンビニエンスストアでの公的証明書の取得、税金のオンライン申請などで活用できるほか、本年10月から健康保険証として利用開始されるなど、今後もその利活用場面が広がり、市民の利便性向上に大きく役立つものである。

そこで、市ではマイナンバーカードの普及促進にどう取り組んでいるのか、市長に伺う。

また、矢板市ではマイナンバーカードを利用しコンビニエンスストアで本人の所得証明書や住民税決定証明書が取得できるサービスを開始しているが、本市ではいつから開始できるのか、併せて伺う。

答弁を求めるもの 市長

1. 地域文化の伝承について

10月に氏家駅前の情報館で、氏家の荒井寛方、喜連川の牧野牧陵などの掛軸展を開催しました。大変好評を博し、大勢の方々が市内・県内から訪れたと聞いております。

開催期間は3日間でした。その理由を聞くと「会場使用料が1日5千円かかるので、個人で負担できるのが1万円～1万5千円です。」という答えが返ってきました。

以前は、氏家駅前には地域住民の文化伝承の拠点「木魄舎」(もくはくしゃ)があり、使用料も無料で貸出していました。それが閉鎖されて、地域住民の文化活動が少なくなってきてしまっています。

この2年間、コロナパンデミックスであらゆる活動が停止を余儀なくされていることもありますが、生活が元に戻り活動が再開されたときに、地域文化を伝承するグループ等に対して、使用料の減額や免除をするなどの方策を取る考えはあるのか伺う。

また、地域美術工芸品等の鑑賞も文化伝承の重要な要素であり、地域文化を伝承するグループの拠点づくりに取り組む考えはあるのか併せて伺う。

答弁を求めるもの 市長、教育長

1. 超高齢社会対策について

近年高齢者のみ世帯や高齢者単身世帯の増加が著しいが、家族や親せき等に頼るすべのない高齢者が安心して老後を過ごせるよう、当市ではどのような対策を行っているのか、また行っていく計画なのかを問う。

- ①高齢者のみ世帯、高齢者単身世帯の現状は。
- ②日常生活支援、相談体制は。
- ③車の運転に不安を持つ高齢者への対策は。サポカー補助金創設の考えは。
- ④子どもが居ない人の老後資金、遺産相続等、老後不安解消策は。

答弁を求めるもの 市長

2. ごみ対策について

- ①ごみ減量は進んでいるのか。対策は。
- ②ごみ集積所の利用を自治区から断られるケースが散見されるが対策は。
- ③戸別収集の実績と今後は。

答弁を求めるもの 市長